



森と人.



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



第36回
全国育樹祭
平成24年秋 静岡県開催

INDEX

■表紙写真 題名:間伐材搬出 撮影場所:浜松市天竜区龍山町 撮影者:伊藤 正義 氏(浜松市)

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

- 2 首長は語る(No.26)**
「健康医療・環境・市民活動の3つの日本一のまちづくり」
- 3 支部だより①**
富士には「富士ヒノキの家」がよく似合う
- 4 支部だより②**
「地域力で後継者育成」
- 5 支部だより③**
天竜美林の名のもとに
- 6 県庁だより①**
「森林法の一部を改正する法律」の概要
- 7 森林・林業研究センターだより(NO.72)**
森林に固定されている炭素量の把握
本部情報
【新たな船出、公益社団法人】【理事会、意見交換会の開催】
【治山及び林道技術研修会】
- 8 事務局だより**

首はる 長語

No.26

「健康医療・環境・市民活動の3つの日本一のまちづくり」

掛川市長 松井 三郎



お茶のまち掛川（緑茶効能研究）

掛川市は、富士山静岡空港に御前崎港、東名インター、新幹線駅と素晴らしい交通インフラが整い、発展の可能性を秘め、なお且つ、新幹線駅から間近に田園が広がり、里山や山林が広がり、南には海もあり、自然環境にも恵まれています。

このロケーションの優位性を活かして、健康医療・環境・市民活動の3つの日本一のまちづくりを進めています。

例えば、掛川市のお茶は日本一だと自負していますが、このお茶が本当に健康に良いことを医学的に実証する「掛川スタディ」を、農水省の委託事業として、東北大学や国の野菜茶業研究所等と連携して、平成21年から進めています。

延べ300人の市民が協力して本物と偽物のお茶を飲み比べる試験では、悪玉コレステロールの数値が、偽物の方は現状維持で、本物の方は下がるという、すばらしい結果が出ました。市民参加ということで、NHKの「ためしてガッテン」にも取り上げられました。こ



▲茶園（栗ヶ岳を望む）

ういうことも捉えて、お茶に関する試験研究機関や新ビジネスを誘致していきたい。

勿論、若者がいなくなったら市の将来はありませんから、農業や工業も更に発展させて雇用を確保して、かつ、自然環境を守りながらまちづくりを進めます。

新しい公共と自立

私は、前々から「新しい公共」を考えていました。

これは、個人の自己責任の領域と行政の仕事の中間にある部分を、行政と市民



▲大日本報徳社

が一緒にになって、或いは、可能な限り地域の人たちが、担って行くということで、私が、市民の皆さんにお願いしているのは市民主権です。そうするためには、推進組織をどうするか、新しい公共の部分をどう市民の皆さんと行政が共同して行っていくか、あるいは市民の皆さんにどう活動してもらうか、そういう大枠を作った上で、個別の市民活動の条例を定めていかなければいけないと思っており、そのために、市の将来のまちづくりの在り方、市民、企業、行政、そして議会の役割や責任を明らかにした「自治基本条例」を市民参加で創ろうと進めています。

掛川には、勤勉に働いて収入に見合った生活をして自立し、また、自立できない人を助ける「勤労、分度、推譲の報徳の教え」と、市民自らが自己を高め、それをまちづくりに繋げて行く「生涯学習

によるまちづくり」という、互いに支え助け合う土壌がありますから、「新しい公共」が可能だと考えています。

森林の保全や活用

環境日本一を進める上でも、森林を大切にして、しっかり間伐して保水力のある山にしたい。それには、間伐材をどう活用するかが課題で、利用がないと間伐も進みません。

森と水を綺麗にして、山や川や海を子供たちの体験学習の拠点にして、遊びの中から自分の身は自分で守る能力も培いたいと考えています。

また、海岸の松林は三線ありますが、今回の津波のこともあるので、改めてもう一度、しっかり整備することを県の方にお願いしたい。

木の文化の継承

市には、優れた文化や歴史が沢山あります。木造建築では、江戸時代の掛川城御殿、明治の大日本報徳社大講堂、大正の竹の丸、昭和の掛川駅木造駅舎、平成になり本格木造で復元された掛川城天守閣や中央図書館があります。「木の文化」は継承しなければいけません。

実は、木造駅舎を建て替える計画が出されたとき、「木造駅舎は、貴重な財産だから、是非守りたい」と、市民の運動が起きました。

木造駅舎を残して耐震化となると、掛川市で1億1千万円の負担が必要です。そのうちの5千万円を寄付として募集したところ、現在まで約3千6百万円集まりました。報徳思想で言う所の推譲の精神です。

昔からあった伝統文化、いいものは残していくこう、その象徴として、掛川駅舎を木造で残したいという思いで今、取り組んでいます。



▲木造の掛川駅舎

支部だより①

富士には「富士ヒノキの家」がよく似合う

富士市森林組合 伊東 正明

富士市森林組合からは、地域材を使った木造住宅の取得に助成する制度について概要を紹介していただきました。



富士市は平成22年度より、「富士地域材」（富士市、富士宮市の区域から生産された木材）の木造住宅への積極的な活用を促進する事により、富士市の森林環境を保全し林業及び木材産業の振興に寄与することを目的とし、富士地域材を使った木造住宅の取得に助成する事業を発足させました。

この事業は、富士地域材使用住宅取得補助事業で、対象となる住宅に1棟あたり30万円を補助しようというものです。



このような木造住宅助成制度は、すでに静岡県、静岡市、島田市、浜松市、川根本町、森町などの自治体で実施されていますが、富士市が行う事業について簡単に説明いたします。

まず、この事業を運営するため、官民のメンバーにより「富士市地域材利用推進協議会」を設置し、富士市森林組合では申込み者からの受付、審査及び材料検査を含む現地確認などの業務を受託しております。

募集要件としては、

- 1 自ら居住するために富士市内において木造住宅を取得（新築・増築など）すること
- 2 木材総使用量のうち30%以上が富士市又は富士宮市で生産された「富士地域材」であること。
- 3 使用する「富士地域材」は、すべて「しづおか優良木材認証製品」であること
- 4 使用する「富士地域材」は、富士市内で木材業を営む業者により製材されたもので、施工は富士市内で営業する建築士・大工・工務店等によって行われること
- 5 延べ床面積が80m²以上であることとなっています。

事業発足初年度となった平成22年度は、準備の関係で9月からの募集開始となり、25棟の募集予定で19棟の応募となりました。平成23年度は40棟の募集予定で現在事業を推進中であります。

ちなみに、初年度は、申込みが予定棟数に達しませんでしたが、考えられる要因としては、年度半ばからの募集



▲含水率の測定（構造材は20%以下）

開始だった事、PRが行き届いていなかった事、工務店などは従来からの流通体制があり、すぐに変更できなかつた事、住宅着工の絶対数の減少などの要因が考えられると思います。

静岡県では、「しづおか優良木材の家総合支援事業」と称してきた補助事業が、平成23年度より「住んでよししづおか木の家推進事業」として新たに発足しました。この主な特徴は優良木材等の木材使用量に応じて助成金額が変わる事ですが、富士市の平成23年度の助成は、「富士地域材」を30%以上使用すれば助成の対象になり、前年度にあった県産材の使用量45%以上の条件が無くなりました。県事業との重複助成は引き続き受けられますし、注文住宅であってもハウスメーカーなどの建売住宅であっても助成の対象になります。

富士市の制度は、基本的には丸太の使用を推進するため、柱・土台・梁などの構造材や一部端柄材などを対象にしておりますが、今後は、富士地域からの間伐材やB材・C材を使用した合板や単板積層材（LVL）も助成の対象になれば更に使用量が増えるものと思われます。



▲建築現場には「のぼり」を掲げてPRしている

支部だより②

「地域力で後継者育成」

井川森林組合 望月 倫久

井川森林組合からは、地元 井川中学校の「みどりの少年団」活動、「地域振興」について語って頂きました。

静岡市の北部に位置し旧井川村を管轄する「井川森林組合」。私たちは、人口600人足らずのこの山間地で、林業に取り組む傍ら、「地域業」にも挑んでいます。多くの中山間地で見られる担い手や組合員の後継者不足は、ここ井川でも当然の如く課題となっています。

当組合では、これまでUターン、Iターンでの雇用受け入れを積極的に行ってきました。井川のような山間地では、地域に拠点を置く森林組合の仕事こそ、地理的にも明るい地元出身者は貴重な存在です。何より住まいに困りません。現在38名の従業員のうち約3分の1が地域外出身者ですが、住まいの確保は困難な状況です。

地域の声をよく聞くと、とても興味深いです。井川の子どもたちは、自分が生まれ育った故郷井川が大好きです。できれば井川で働きたいとみんな思っています。でもそれが実現しにくいことも知っています。井川には働く場所が少ないことが分かっているのです。そんな子ども達を、私たちは放つ



▲中学生3人が手を回しても届かない巨木

ておくことはできません。地域の子ども達の夢を叶えてあげるのが、地域の大人の役割です。いま、私たちができるることは、地域の子ども達が将来帰ってくる場所を作ることです。

当組合では、指導事業の一環で地元井川中学校の「みどりの少年団」活動に全面的に協力しています。毎年、植



▲遊歩道沿いには、イワカガミなどの高山植物の姿も林や下刈などの作業を行っています。しかし近年は生徒数の減少から、これらの活動が半ば“イベント化”してしまっていました。つまり、とにかく行事として行うのが精いっぱいで、何のための植林か、何のための下刈かが抜けていたのです。これではいけない、ということで、学校側とも取り組み方を見直しました。意味のある仕事とするために、昨年度は本当に必要な箇所での下刈を行いました。そこは、4年前まで行っていた井川中学校と大里中学校の交流で、先輩達が何年間かにわたり植林を続けてきた場所です。その後全くの手付かずで、周囲のカヤに負けてほとんどの苗木が成長不良がありました。手鎌を使った作業は困難を極めましたが、植林木を残し、きれいに刈り取られた後の光景を見た時、ある種の達成感が湧いてきました。

そして、今年は地域の観光財産を構



▲案内表示板の設置

築することも手掛けました。井川中学校では、生徒会活動を中心に井川の地域振興についても取り組んでいます。その中で、中学生自身が主体となって、「いま自分たちに何ができるのか」を考え、昨年度井川観光パンフレットの自主制作を行いました。当組合でも、そんな中学生の活動を応援しようということで、静岡市中山間地振興課と共同で笛山市有林地内にある「巨木の森」に、遊歩道用の案内看板を設置しました。当地は付近で人工林の森林整備が行われており、なおかつ樹齢数百年を超える広葉樹の巨木も自生しています。林業における保育作業の大切さと、巨木という観光資源を同時に目にできる貴重な場所です。当組合としても、林業のこと限らず、地域振興も手掛けて行く上で、林業と観光を融合できるチャンスであると考えます。県の指定管理者制度により管理運営を受託している県民の森キャンプ場施設とも隣接しており、これらを絡めた誘客を進めることも企画しています。

中学生が地域のために一所懸命考え行動する姿を見て、応援せざるはいられません。未来の井川を背負って立つ金の卵が、いずれ井川に帰ってきて共に輝く日を夢見ています。



▲林道勘行峰線沿いに設置しました。
みなさん是非お越しください。

支部だより③

天竜美林の名のもとに

浜松市農林水産部森林課 小林 和重

浜松市からは組織改革前の森林課から、天竜美林への取組を語っていただきました。

おそらく5度目だろうか。ここまで長く留まるつもりは微塵もなかったが、同じ業界に長く身を置いてしまうと、本紙に寄稿させてもらう機会も、おのずと増えてしまう。

過去4回、いずれも標記の課名で書かせてもらっているが、「森林」を冠にできるのも今回が最後となりそうだ。(もうないとは思うが) 次回の寄稿があるとすれば、農林水産政策課か、農林業振興課となってしまう。編集の関係で、執筆している今は、まだ6月中旬。来月から浜松市の組織改革により、いくつかの部・課が統合・再編で消え行く運命となった。残念ながら我が森林課も、その潮流からは逃れられなかった。

平成17年7月、12市町村合併時の目玉的な存在として、森林課は産声を上げた。当初のスタッフは、主に北遠地域の市町村出身者から集められた。それまではネオン街しか用のなかった? 街中の勤務。最初は昼の食事も喉を通らなかったと聞く。幸い自分は2年目(当時は第2次派兵などと揶揄もされた(笑))からの異動であったため、その点は楽をさせてもらった感がある。

平成18年度の森林・林業ビジョンの策定に始まり、FSC森林認証・COC認証の取得推進、作家・三浦しをんさん、林野庁長官を招いたフォーラムの開催。雇用創出が目的の地域残材搬出事業は、天竜森林組合で日系外国人の正規雇用にまで広がりを見せた。そして、龍山森林組合に整備した木質ペレット製造施設など。森林課と北区・天竜区の森林関係部署では、森林組合や林業

事業体職員と強力なタッグを組み、特にここ3年、進取の気概で少々前かがみ気味に事業を開拓してきた。加えて、森林整備加速化・林業再生事業、森林・林業再生プランや公共建築物木材利用促進法の施行。国・県の流れを見聞きしても、今後の充実した施策展開を期待させてくれるに余りある。

天竜美林、天竜林業地として10万ヘクタールの森林を有する浜松市でも、いや浜松市だからこそ、この流れに乗り、林業再生を加速させていく使命があろう。しかし・・・である。このタイミングでの組織改革で森林課が消えてしまう。今年度すら着実に事業執行できるのだろうか、と担当レベルでは不安感は否めない。しかも合併時以来の大変革ときた。多少はペースが落ちても、ここは視点を切替えて、まずはしっかり腰を据えて臨むしかないだろう。

森林課が立ち上がり、7月1日に6年目を迎えるまさにその日、皮肉にもその幕を下ろすこととなった。県林業職の方々も、技術派遣として森林課をずっと育ててくださっている。森林課や北区・天竜区の森林関係部署に籍を置いた市職員も、それなりの覚悟で取り組んできた。すべては、美しい森林を次世代へ。そして、天竜美林の名のもとに集った志高き人間たちである。

今後、「農林〇〇課」と、看板は付け替えられても、広大な森林に向かう理念や目標は変わらないし、変わってはいけない。ここ数年は、時代の要請でもあったと思うが環境部と連携するシーンが多く、それはそれで有意義にまわっていたと思う。今回からは、6次産業化が時代の最大ニーズという位

置付け。商工や観光と農林水産が同居する新しい産業部として、林業行政を行うこととなった。言うまでもなく林業は産業だが、市民目線は明らかに環境である。組織的にはいつの時代も、この2面性が悩ましい。

とはいって、産業部としての強みを活かし、この変革の時期を乗り切っていくしかない。

役所の組織や人間が、3年、5年でコロコロ変わろうが、天竜美林は、ずっと在り続ける・・・。それだけは、いつの時代であっても厳然たる事実だ、ということを肝に銘じ続けたい。

平成22年度 しづおか森林写真コンクール 入賞作品（天竜区）



頑張れ山の子供たち

青嶋 隆男（浜松市）

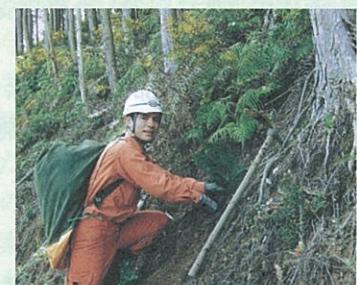
撮影地：浜松市天竜区日倉峠



伐採

飯田 篤男（浜松市）

撮影地：浜松市天竜区



異国の救世主

野澤 花奈（浜松市）

撮影地：浜松市天竜区熊

県庁だより①

森林法の一部を改正する法律の概要

交通基盤部 森林局 森林計画課

県森林計画課からは、平成23年4月22日に交付され平成24年4月1日から施行される「森林法の一部を改正する法律」について概要を紹介して頂きました。

要旨

この改正法は、森林施業の集約化を進め国産材のコスト競争力を高めることにより、10年後の国産材自給率50%以上の目標を掲げた「森林・林業再生プラン（平成21年12月発表）」を法制面で具体化したものです。

今回の森林法改正では、森林所有者が不明な場合でも必要な間伐や造林を確保するための私権制限の強化や、新たに森林の土地所有となった者に対し届出を義務化しています。

現行の「森林施業計画」は「森林経営計画」に改められ、林班単位でまとまりのある区域（概ね100ha）を対象として、利用間伐などによる木材生産や路網整備などを具体的に計画することになりました。また、森林経営計画は、森林所有者のほか、森林所有者から委託を受けて長期間にわたり森林経営を行う者（森林組合等の林業事業体）が作成主体となります。

国では、こうした法改正と併せてこれまでの間伐などの補助事業も見直し、森林施業の集約化に取り組む森林経営計画作成主体に限定した直接支払制度へ方針転換しています。

なお、改正法は、一部の規定を除き、基本的には平成24年4月1日から施行されます。

主な改正内容

1 森林所有者が不明の場合を含む適正な森林施業の確保

①森林施業に必要な土地使用権の設定手続きの改善

路網等を設置する場合、一部の土地所有者等が不明でも使用権の設定を可能にするため、意見聴取の機会を設ける旨の公示等により手続きを進められるよう措置。

②早急に間伐が必要な森林の施業代行制度の見直し

森林所有者が、要間伐森林（早急に間伐が必要な森林）の間伐を行わない場合、その所有者が不明であっても、行政の裁定により施業代行者が間伐を行えるよう拡充。

2 無届伐採が行われた場合の行政命令の新設

市町村長は、無届による伐採について、森林所有者のいかんを問わず、災害発生等の防止に必要な場合は、伐採の中止又は伐採後の再造林を命ずるこ

とができるよう措置。

3 森林の土地の所有者となった旨の届出

新たに森林の土地所有者となった者に、市町村長への届出を義務化。

4 森林計画制度の見直し（「森林経営計画」の創設）

森林所有者等が作成する現行の「森林施業計画」に変えて、集約化を前提に、路網整備や木材生産などに重点を置いた「森林経営計画」を創設。

作成主体は、森林所有者又は森林経営の受託者。

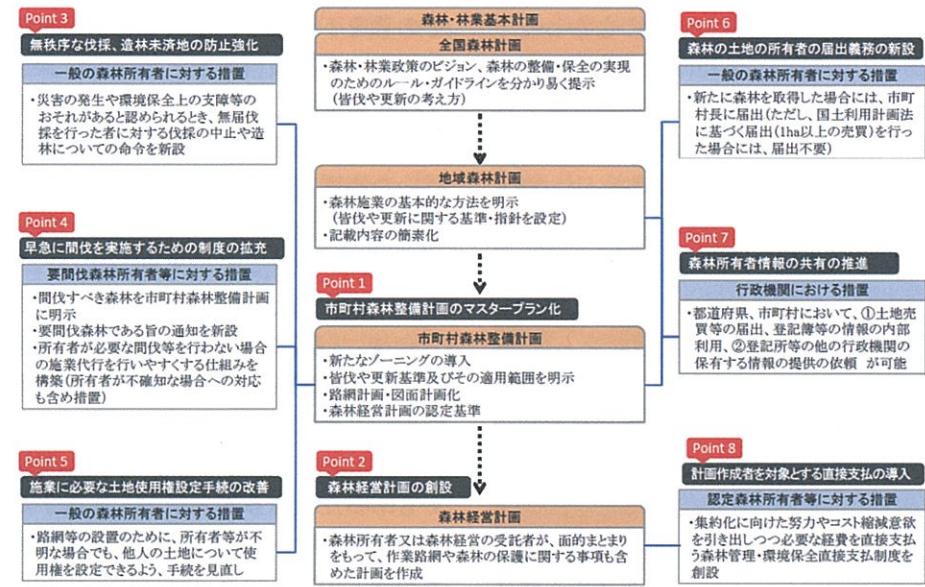
森林経営計画案

- ①属地的計画：林班又は連続する複数林班の面積の2分の1以上の森林
- ②属人的計画：100ha以上を自ら所有し、及び森林経営の委託を受けた全ての森林

情報提供

県では6月より各地で法改正の説明会を開催していますが、新たに創設される「森林経営計画」の認定基準をはじめ、詳細がまだ確定ていませんので、林野庁より新たな情報が入りしだい、農林事務所を通じて随時情報提供してまいります。

新たな森林計画制度の体系



森林・林業 研究センターだより

No.72

森林に固定されている炭素量の把握

森林育成科 綿野 好則

森林が地球の温暖化防止に果たす役割を明らかにする目的で行われ、昨年度で事業期間を終えた「森林土壤の炭素量調査」の成果について報告していただきました。

はじめに

地球温暖化の防止のため、CO₂吸収源としての働きを持つ森林の役割に期待が高まっています。そうした中、京都議定書で認められている森林によるCO₂吸収分を獲得するためには、国際指針に沿って森林の炭素量を推定し、炭素吸収量を算定・報告することが求められています。森林の炭素量を推定するためには、これまでデータ整備が進んできた樹木（幹、枝葉、根）部分に加え、落葉枝などの堆積有機物や土壤等の炭素量データが必要です。このため、林野庁が中心となり平成18年度から平成22年度にかけて全国的に森林土壤の炭素量調査が行われてきました。当センターでも県内の民有林にて調査・分析を行ってきましたので、その結果を報告します。

調査方法

調査は針葉樹林や広葉樹林など県下

の様々な森林の中から45箇所について行いました。調査地で堆積有機物試料と深さ30cmまでの土壤試料を採取し（写真）、重量と炭素濃度を計測して、炭素量を算出しました。

土壤の炭素量とその分布

堆積有機物と土壤の炭素量の合計について、概要を表に、調査地別の分布を図に示しました。県内全体の平均値は77.6t/haで、多くの地点では平均値前後の炭素量が計測されましたが、2地点（静岡市清水区蒲原中、伊東市鎌田）では平均値を大幅に上回る大きな値が計測されました。これら2地点は火山噴出物を母材とする黒色土で、一般的に見られる褐色森林土と比べ有機物を多く含むため、炭素量が多くなっています。黒色土は富士山麓から伊豆半島北東部に広く分布しており、こうした地域では多くの炭素が土壤に固定されていると考えられます。

森林に固定されている炭素量

それでは、土壤を含めた森林に固定されている炭素量はどのくらいなのでしょうか。県内の樹木（幹、枝葉、根）の炭素量は約70t/haと推定され、土壤（深さ30cm）と樹木を合計した約148t/haという値が、県内の森林に蓄積している炭素量



▲試料を採取した土壤断面

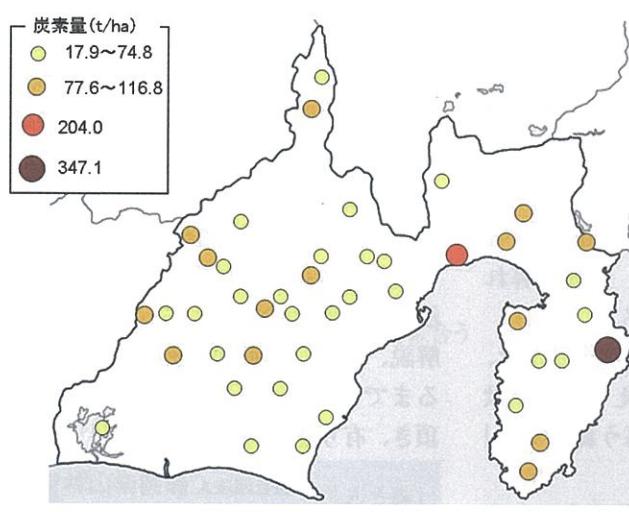
の平均値と考えられます。これに県内の森林面積を乗じて推定した森林の炭素量は、静岡県内から1年間に排出されるCO₂量（30,836千t-CO₂、H20速報値）のおよそ8.5倍となります。これだけ炭素の固定に大きな役割を果たしている森林ですから、管理放置による樹木の枯死や土壤の流亡によりCO₂排出源とならないよう、間伐等の手入れや、成長量の小さい高齢林から成長量の大きい（= CO₂吸収量の大きい）若齢林に転換していくなど、積極的に炭素を固定する能力を高めていくことが重要です。

	堆積 有機物	土壤 (30cm)	合計
平均	5.70	71.80	77.60
±SD	±4.4	±49.8	±49.7
最大	23.41	344.80	347.10
最小	0.80	14.40	17.90

▲土壤炭素量 (t/ha) の調査結果

成果の活用と今後の取り組み

今回の成果から、森林の炭素量が推定され、森林によるCO₂吸収の適正な評価につながります。また、森林が果たす炭素固定の役割のPRや森林保全の更なる推進に役立てていきます。炭素量と施業との関係の把握について現在研究を進めていますので、今後成果としてまとまり次第報告したいと思います。



▲調査地点の炭素量分布

本部情報

[新たな船出、公益社団法人]

公益法人制度改革に伴い、予てより目指していた公益社団法人への移行が知事より認定され、7月1日に「公益社団法人 静岡県山林協会」となりました。丁度、設立30周年を迎えて、「新生山林協会」の船出となりました。

[治山及び林道技術研修会]

*頑張れニューエンジニア

毎年協会では、新たに治山や林道事業に携わる市町及び県の職員を対象に、測量、設計・積算に係る技術研修会を県と共に催して、森林土木技術者の育成に努めています。

今年は、5月30日及び6月13日から各々4日間、林道12名、治山14名の研修生が、県立森林公園で県職員及びOBの指導の下に熱心に学びました。



▲林道研修：測量実習

事務局だより

* 大津波で、仙台市から福島県境までの白砂青松の海岸では、約1,100haもの海岸林が、壊滅的な被害を受けたとの旨。

また、この海岸林は、慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いの後、伊達正宗が新田開発のために造成を命じ、既に天正年間(1570年代頃)から植林を始めていた遠州浜松から、クロマツの種を取り寄せて始まったとの旨。

[理事会、意見交換会の開催]

5月17日理事会及び県森林・林業幹部職員との意見交換会を開催しました。

理事会では、「平成23年度事業計画及び予算(案)」が審議され、3月の東日本大震災から得た教訓や充実した森林資源の活用とそのための人づくりが喫緊の課題であることが確認され、

- ①山地災害の未然防止に向けた「森林の保全」
- ②山村の活力向上と林業活動の活発化を目指す「山村及び林業の振興」

③明日の森林・林業・山村を担う「森林整備の担い手育成」
に努めることが決議されました。

また、意見交換会では、県当局から本年度主要施策の話題提供を頂いた後、各理事からは「森林組合の抱える課題とその対策」、「林道網の整備の必要性」、「効率的な出材の方策」、「急がれるニホンジカ対策」などの発言がありました。

中でも、森林整備と素材生産の低コスト化と出材が予想されるBC材の活用策が急務であることが確認されました。

忙しい時間を割いて御出席頂いた皆様、有り難う御座いました。

研さんに努め、優れた森林土木技術者になって欲しいものです。



▲林道研修：講評

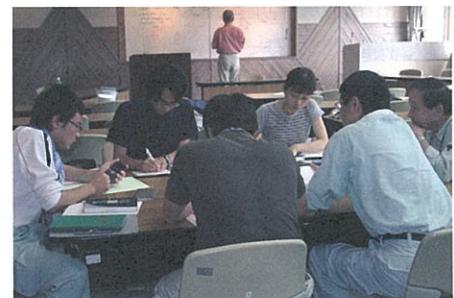
研修最終日の設計成果の報告会では、谷止工の放水路断面の決定や洗堀防止対策について、また、林道の路線勾配や残土の処分方法などについて、意見交換がなされました。

また、「設計の根拠が判った」、「手で図を描き、積算する大切さを知った」など、貴重な体験をした感想が述べられました。

近年は、測量や設計は外部に委託しておりますが、委託成果品の検収や災害発生時の緊急対応には不可欠の技術ですので、この研修を契機により一層



▲治山研修：測量実習



▲治山研修：成果とりまとめ

何千本もの松が、根こそぎ引き抜かれ、なぎ倒された姿は、生木であるが故に、無性に痛々しく感じます。ましてや、本県とのゆかりを知れば・・・。
* でも、東北の人々は、悲嘆に暮れているばかりではありません。

「森は海の恋人」の畠山重篤さんは、牡蠣養殖の全滅を乗り越えて、再び鍬を手に、上流の「牡蠣を慕う森づくり」に立ち上りました。

東北の力は、再び海と共生するために、先達に倣って、一鍬一鍬、必ずや

白砂青松を造り上げることでしょう。

* 「公益社団法人」への移行では、多くの方々のご協力を頂きました。

とりわけ森林計画課宮城島主査には、法務文書課との協議から、難解な法の解説、定款や申請書の起草・校正に至るまで、紙面に語り尽くせない支援を頂き、有り難う御座いました。(小松)